

文化協会表彰

文化協会 ☎68・5509
文化スポーツ課

平成22年度の文化協会総会が開かれ、次の皆さんが表彰されました。(敬称略)



文化賞
小泉 茂
(水墨画・写真)



功労賞
遠山 翠雲
(茶道・華道)



功労賞
小嶋 昭風
(俳句)



功労賞
竹内 清乃
(歴史散歩)

就学援助制度のお知らせ

教育委員会庶務課 ☎66・1166

経済的な理由から、子どもを小・中学校に通学させることが困難な家庭に対し、学用品費、給食費、修学旅行費などを補助します。

詳しくは、各学校または教育委員会庶務課へお問い合わせください。

私立幼稚園就園奨励制度のお知らせ

学校教育課 ☎66・1165

市内・外の私立幼稚園に通園する園児の保護者に対し、所得に応じて入園料・保育料を補助しています。次の条件に該当する方は、在園する幼稚園にお申し込みください。

対象 市民税所得割額18万3千円以下の世帯

※父母それぞれに所得割額がある世帯は合算します。なお、当該園児の税の扶養控除が父母以外の家族の場合、扶養者である方の所得割額も合算します。

問合先 在園する幼稚園または学校教育課

母子家庭のお母さんへ

児童課 ☎66・1108

母子家庭のお母さんが自立した生活が送れるよう、さまざまな事業を行っています。

詳しくは、児童課へお問い合わせください。

◆母子家庭就業相談

毎月第4火曜日、就業相談員、キャリアカウンセラーが相談に応じます。予約が必要です。求人情報のメール配信も行っています。

◆就業支援講習会

パソコン、ヘルパー、医療事務、経理事務などの講習会を開催しています。

◆自立支援教育訓練給付金

経済的自立のため指定講座を受講した場合、受講料の20%相当額(上限10万円)を支給します。受講前に手続きが必要です。

◆高等技能訓練促進費・入学支援修了一時金

就職に有利な資格(正・准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士)を取得するため、養成機関で2年以上上修業した場合、課税世帯は月額7万500円、非課税世帯は月額14万1千円を支給します。

ます。

修了後、入学支援修了一時金を課税世帯は2万5千円、非課税世帯は5万円を支給します。

◆母子寡婦福祉資金

就学支度資金、修学資金など無利息の貸付制度が年7回あります。合格前に申請できます。県の審査があり、支払は申請から約2カ月後です。早めにご相談ください。

◆養育費相談

養育費確保のため専門の相談員が電話相談に応じます。

◆無料弁護士相談

弁護士が法律相談などに応じます。予約が必要です。

情報公開と個人情報保護制度実施状況の公表

行政課 ☎66・1155

平成21年4月1日～平成22年3月31日の実施状況をお知らせします。

【情報公開制度】

市民の皆さんの市政情報公開を求める権利を明らかにし、市政への市民参加を推進するための制度です。

◎公文書の公開

請求件数は22件で、15件は部分公開、他の7件はすべて

の公開を行いました。

【個人情報保護制度】

市が保有する個人情報を通正に取り扱い、保護することにも、自分に関する個人情報を見直し、訂正、利用停止、削除の請求ができる制度です。

◎個人情報の登録件数

市が個人情報の収集・保管などを行うときは、その事務ごとに個人情報の登録簿を作成しなければなりません。登録簿には、事務の内容、項目、収集先などが記載されており、「情報公開コーナー」で見ることが出来ます。4月1日現在の件数は次のとおりです。

実施機関	登録件数
市長	275
消防長	38
教育委員会	62
選挙管理委員会	8
公平委員会	1
監査委員	1
農業委員会	6
固定資産評価審査委員会	1
合計	392

◎個人情報の閲覧、訂正、利用停止、削除の請求件数

閲覧請求は3件でした。なお、戸籍の謄本・抄本の交付などのように、手続きが他の法令などに定められている場合は、直接、その担当窓口へ請求してください。